

## 平成24年度第7回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成25年3月18日(月)  
午後7時00分 開会 午後7時58分 閉会

2 場 所 江東区防災センター 第21会議室

### 3 出席者

(1) 委員( )は欠席

安 念 潤 司

木 村 乃

藤 枝 聡

大 塚 敬

桑 田 仁

(牧 瀬 稔)

山 本 かの子

篠 田 正 明

山 口 浩

梅 村 小百合

坂 井 優 子

田 中 真 司

吉 田 正 子

(2) 事務局出席者

政策経営部長

寺 内 博 英

経営政策部財政課長

武 田 正 孝

政策経営部企画課長

長 島 英 明

政策経営部計画推進担当課長

奥 村 健 治

4 傍聴者数 0名

### 5 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 「江東区長期計画の展開 2013」の策定について

(2) その他

3. 閉会

## 6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 資料1 平成24年度 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・ 資料2 江東区長期計画の展開 2013（案）
- ・ 資料3 平成25年度当初予算における行政評価結果反映事業一覧
- ・ 資料4 平成25年度当初予算における行政評価結果反映状況について
- ・ 参 考 平成25年度 江東区予算（案）概要

午後 7時 00分 開会

○委員長 それでは、定刻になりましたので、これより第7回江東区外部評価委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、不足がありましたら、どうぞおっしゃってください。よろしゅうございますか。

それでは、議題1の「江東区長期計画の展開 2013」の策定についてを議題といたします。本件につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局のほうからご説明させていただきます。資料は、資料1から4までございますけれども、資料1は委員の名簿ということですので、資料2、3、4を順次ご説明させていただきたいと存じます。

まず、資料2でございますけれども、「江東区長期計画の展開 2013」ということでございます。これは、2011年から毎年作成しているものでございます。今年度選任された公募委員にとりましては初めてということもございますので、簡単ではございますけれども、中身について、若干述べさせていただこうと存じます。

1枚おめくりいただきますと目次になってございます。まず、第1章、「はじめに」というところで、こちらのほうでは、1ページ以降、2ページからという形になりますけれども、3点の重要課題ということで掲げてございます。3点の重要課題と申しますのは、江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼすものということで、1点目として、築地市場の豊洲移転整備の問題、2点目として、中央防波堤埋立地の帰属の問題、3点目といたしまして、防災都市江東の実現というところで順次載せてございます。中身につきましては、後ほどごらんいただければと存じます。

第2章といたしまして、財政計画、これは7ページ以降でございますけれども、こちらにつきましては、26年度までの、あと25年、26年、2年間でございますが、その前期計画についての財政計画を示してございます。

次に、第3章が重点プロジェクトでございます。こちらにつきましては、長期計画の中で特に重点的に取り組むべきプロジェクト事業ということで位置づけられておりまして、1番の南部地域における総合病院の整備から6番の南北交通の利便性の向上までということで、1年間の動きがあるものについては、その動きを取り入れた形で直させていただきます。これも2011年から載せているものでございます。

続きまして、第4章、主要事業でございます。これは19ページ以降になりますけれども、こちらのほうは、長期計画実現のため、特に重点的に取り組むべき事業ということで、ハード事業で43、ソフト事業で21の計64事業を載せてございます。特に来年度からは、防災施設の整備を新たに追加をしたところでございます。

続きまして、第5章、新たな取り組み等ということで、25年度の当初予算で新たな取り組みをしたもの、これは例示でございますけれども、この中には31事業ということで載せてございます。

続きまして、本日の題目であります平成24年度の行政評価でございますけれども、102ページをお開きいただきたいと存じます。ここからが行政評価になります。恐れ入ります。108ページにお進みいただきたいと思っております。ここからが施策ごとに1から34、プラス3ということで順次書かれているものでございます。せんだってお示しいたしました外部評価委員会の報告書と基本的には変わってございませんけれども、変わった部分についてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、施策1でいいますと、109ページの5番です。施策コストの状況という項目がございますけれども、こちらの一番右の25年度予算ということで、予算案が確定しましたので、こちらを載せてございます。

1ページおめくりいただきまして、110ページでございます。7の外部評価委員会による評価、こちらまでは前回も載せてございますけれども、その下の8番の二次評価《区の最終評価》を追加してございます。隣にアスタリスクで書いてございますけれども、昨年度まではしていなかったのですが、今年度から、外部評価結果を反映したものについては太字で記載させていただいております。ここでいいますと、水辺・潮風の散歩道について云々と、エコロジカルネットワーク云々、この2つの項目でございます。

ちなみに、今年度の外部評価の対象施策の二次評価、全部で65ございますけれども、そのうちの42項目について外部評価を取り入れたということで、6割以上が外部評価を入れた二次評価として作成させていただいております。これが順次、2からずっとでございます。

それで、ちょっと飛んでいただきまして、214ページにお飛びいただきたいと存じます。こちらは、事務事業評価ということで、214ページにその全体像が載せてございます。施策別改善方向総括表ということでございます。施策が1番から34プラス3ということで、37施策について載せてございます。

合計欄を見ていただきますと、事務事業数の計が940、そのうちどういうふうに向を定

めたかというところで、維持、新規、レベルアップ等々というふうに書いてございます。維持は757、約8割が維持、あとの2割が新規であったり、レベルアップであったり、見直しだったり、廃止だったりという形で動いているものでございます。ちなみに、216ページ以降は、そのそれぞれについて、予算額とか、どのように動いたかということが全ての事業について載せてございます。

これがずっとございまして、続きまして、237ページまでお進みいただきたいと存じます。こちらが、事業の見直しということでございます。こちらも、また後ほど、資料3のところでも出てまいりますけれども、こちらは企画課のほうから各所管課に対しまして、事業の見直しとか、そのあり方について指摘をした事業のうち、25年度の当初予算で見直しなり、あり方の検討をなされたものをこちらに載せています。こちらはまた、後ほど、資料3のほうで触れさせていただきます。これが今年度つくりました「江東区長期計画の展開2013」ということでございます。

続きまして、資料3のほうにお進みいただきたいと存じます。こちらが、平成25年度の当初予算における行政評価結果反映事業ということでございます。

こちらのほう、見方といたしまして、左に通し番号として、ずっとめくっていただきますと、7ページまで全部で42という形で番号が振っているわけでございます。この42事業が今回見直した、もしくは新たな取り組みを行った事業でございます。

1ページにお戻りいただきまして、その隣が施策、事業名、次に、長期計画の展開2013の新たな取り組み等、事業の見直しと書いてございますけれども、丸印がついているのが、その事業が、先ほどご説明いたしました2013の展開のほうに、載っているかどうかを示すものでございます。

続きまして、取り組み・見直しの内容、影響額、その隣が外部評価、どのような事業について外部評価がなされたか、その外部評価に基づいた二次評価という形になります。あくまでも外部評価は、区の二次評価を決定するためのプロセスというふうに考えてございますので、外部評価を受けて、二次評価が決まったものが、このように記載されているということでございます。その結果といたしますか、それに基づいて、先ほど申しました取り組み・見直しの内容がなされたというところでございます。

二次評価の施策評価の隣に見直し指摘事項という欄がございますけれども、こちらのほうが、先ほどちょっと触れました、企画課のほうから各所管課のほうに、見直したらどうかという形でお願いした事業でございます。本年度につきましては、59事業、こちらのほ

うで指摘させていただいております。そのうち、例えば、通し番号2番でいいますと、「事業の廃止を含め検討」と、こういう形で書いてございますけれども、その結果として、取り組み・見直しの内容に記載のとおりとなったということで、また、事業の見直しのところに丸印がついているというような見方でございます。

ちなみに、通し番号の3番、ごみ収集運搬事業にも丸がついているんですが、見直し指摘事項はなしになっております。あと、もう1点、5ページの24から27の検診事業につきましても、事業の見直しに丸がついておりますけれども、見直し指摘事項はなしという形になっております。こちらのほうは、過去に指摘しまして、その結果として、今年度に見直しがされているというものでございます。

それでは、この資料3につきまして、何点かご説明をさせていただこうと思います。まず、通し番号の3番、ごみ収集運搬事業でございます。外部評価の欄を見ていただきますと、いろいろな観点からご指摘されています。内容的にまとめてみますと、ごみとか、資源回収における運搬、収集、処理にかかるコストの削減とか、効率化についてもっと進めたらどうかというご指摘でございます。それを受けまして、区の施策評価といたしましては、ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施に当たっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、効率化、コスト縮減に取り組むという形になってございます。

取り組み・見直しの内容の欄をごらんいただきますと、曜日別配車計画を見直し、ごみ収集運搬の経費削減・効率化を図るというふうに書いてございます。こちらにつきましては、ごみの収集というのは、月曜日から土曜日までやっているわけでございますけれども、従来は委託業者との関係で、曜日別の配車というのが、同じ曜日ごとに同じ台数でしかできなかったということがございますけれども、委託、これは23区全体の委託業者でございますが、そちらとの交渉の結果、曜日ごとに減らせるところは台数を減らしていいよということになりまして、22年度から順次減らしております。25年度、来年度につきましては、水曜・土曜収集、可燃ごみというのは週に2回収集しておりますので、月曜・木曜、火曜・金曜、水曜・土曜ということで、水曜・土曜の部分において、車両台数の減ということで、見直し額9,355万1,000円という形で出たというものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、通し番号12番をごらんください。スクールカウンセラー派遣事業、これは新規事業ということで、従来、教育相談事業というところから独立させて、新規事業にしたものでございます。内容的には、いじめとか、不登校の相談、

または教員への指導ということで、スクールカウンセラーを派遣するという事業でございます。

外部評価の欄を見ていただきますと、区では、きめ細かい個別支援のために教育センターのスクーリング・サポート・センター機能の充実を重点的に進めているが、これと学校が実効的に連携できる仕組みづくりに注力されたい、こういうご指摘がございました。それを受けまして、二次評価といたしましては、教育センターの機能をより充実させ、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進するというような指摘でございます。

それを受けまして、取り組み・見直しの内容では、各校への派遣時間を拡大するという事で、これは、前年度までは児童数300人以上の小学校につきまして、週8時間、スクールカウンセラーを派遣していたわけですが、来年度から全小学校へ週8時間派遣するという事で、加えて、先ほど申しましたけれども、この事業を新規事業として、分離して立ち上げたというものでございます。

続きまして、通し番号13番でございます。産業実態調査事業、これも新規事業の立ち上げでございます。外部評価でもるご指摘されておりますけれども、まとめてみますと、まず1点目といたしまして、事業者ニーズと施策にずれがある。求められる支援のため、取り組みの見直しを行ったかどうかということ。あと、もう1点目といたしまして、中小企業の経営課題の把握とか、分析が不十分ではないかという指摘でございます。それを受けまして、区の施策評価といたしましては、区内中小企業におけるニーズの把握及び分析の方法を再検討するという指摘でございます。

それを受けて、取り組み・見直しの内容といたしましては、工業と商業の現状を把握するため、実態調査、これは工業で2,500軒を予定しております。あと、消費者動向アンケート調査等を実施するという事で、これは区民3,000人を予定しております。これを今後の区内産業施策に生かすという事業になってございます。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして、通し番号の22番をごらんいただきたいと存じます。男女共同参画相談事業ということで、これはレベルアップ事業になってございます。外部評価の欄を見ていただきますと、DVは傷害等の犯罪行為である。したがって、警察、労働基準監督署との連携が不可欠であるが、その基本的な連携ができていないものと見られるというご指摘でございます。それを受けまして、区のほうでは、DVへの対応は、警察等関係機関との適切な連携を図るという指摘をさせていただいております。

取り組み・見直しの内容では、配偶者暴力相談支援センター機能整備に伴い、この配偶

者暴力相談支援センターは、区市町村の設置が努力義務となっているものでございますが、それを設置して、男女共同参画相談員を1名増員するという事になっておりまして、増員する中で所轄警察署とか、母子自立支援施設との連携を図っていくというふうにしてございます。

続きまして、次のページの通し番号の28番でございます。特別養護老人ホーム等（（仮称）故郷の家・東京）整備事業ということで、これは新規事業でございます。外部評価の欄を見ていただきますと、これは23年度の外部評価で指摘されているものでございますけれども、そもそも介護は民間事業者の参入により多彩なサービスが充実し、利用者へ選択の余地が生まれ、改善されてきた歴史がある。民間活力を有効に利用するよう、柔軟な発想で事業を展開すべきである。このような外部評価を受けまして、各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図るというような形の施策評価になってございます。

取り組み・見直しの内容をごらんいただきますと、塩浜一丁目に1カ所の特別養護老人ホーム等を整備するという事ということで、こちらにつきましては、民設・民営で、国有地に50年間の定期借地権を設定して開設するものでございます。27年7月の開設に向けて、事業が始まったというものでございます。

ご紹介の最後になりますけれども、7ページにお進みいただきまして、通し番号の36番から42番のものでございます。これも平成23年度の外部評価のご指摘でございますけれども、滞納徴収に多くの人件費がかかるということで、中段まで飛びまして、徴収方法について、法律の範囲内で行える斬新なアイデアを実行すべきと考えるというようなご指摘でございます。それを受けまして、特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを実施するという事ということで、内容をごらんいただきますと、モバイルレジ収納等の導入及びクレジットカード収納等の導入準備を行い、特別区民税及び保険料等の収納機会の拡大を図るということで、取り組みを25年度からさせていただくというものでございます。

最後のページをお開きいただきますと、こちらのほうに全体の見直しの影響額を載せてございます。新たな取り組みといたしまして、4億6,000万円、事業の見直しといたしまして、これは予算削減額になりますけれども、1億6,000万円、合計、これは影響額ということですので、絶対値をとらせていただいております。6億2,000万円余ということで、全体的な見直し額が出ているというものでございます。

少し長くなりましたが、これが資料3の説明でございます。



続きまして、資料4にお移りいただきたいと存じます。こちらは、昨年の本委員会では資料としてご提出していなかった部分でございますけれども、昨年、委員からのご指摘がありまして、数値としてわかるようなものがあつたほうがいいんじゃないかということで、作成して、今回、資料としてお示しするものでございます。

資料といたしましては、施策番号が書いてございまして、今回、行政評価を受けて見直した事業がない施策は網かけになってございます。網かけでない部分が、行政評価を受けて事業の見直しをした施策ということで、1番をご紹介させていただきますと、水辺と緑のネットワークづくり、この中の構成事務事業数は24、そのうち行政評価を受けて見直した事業が1、そのうち括弧内は外部評価の指摘を受けた内数でございます。反映があつた施策構成事業数、これは事務事業数と同じ24ということでございまして、反映があつた施策における見直し事業割合、これは24分の1ということで4.2%、こういう形で見ていただきたいと存じます。

合計欄のほうに移っていただきますと、事務事業数で940、行政評価の反映事業数としては42、そのうち27が外部評価を反映したというものでございます。反映があつた施策構成事業数は662ということで、割合としては6.3%でございます。

一番下の括弧の中を見ていただきたいわけでございますが、外部評価というのはあくまでも施策評価という観点からの記載でございます。行政評価を受けて、1つ以上の事業見直しを行った施策数としては18ありますので、全体で約5割のものが行政評価を受けて、施策の構成事業の一部を見直したということでございます。

ちなみに、先ほど反映があつた施策構成事業数としては、662というふうにご説明申し上げましたけれども、網かけの部分を含めて全体で動いた事業数というのは150でございます。これは、資料2のほうにお戻りいただきますと、資料2の214ページ、先ほどの事務事業のどう動いたかということをご説明申し上げた部分でございますけれども、維持以外の新規、レベルアップ、見直し、廃止の合計数のことです。この動いた事業は合計150あります。行政評価によって動いた事業は42ございますので、動かしたものの3割ぐらいが行政評価を活用して見直したものというふうに言えるかなと考えてございます。こちらが資料4の説明でございます。

なお、参考といたしまして、江東区予算案概要をお配りしてございます。こちらのほうは、ご説明は省かせていただきますけれども、参考としてごらんいただければというふうに思っております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。本件について、何か、ご指摘をいただくことはございませんか。

資料4のこの見方は皆さんおわかりですか。わかったようなわからないような。例えば、水辺と緑のネットワークづくりというのは施策の固まりですよね。その中に事務事業数が24あると。そうすると、行政評価を反映した事業が24のうち1あると。1あると、しかし、1つであっても、行政評価が反映されているんだから、反映したのが残りの23にじわーっとしみ出るような感じがして、それで反映があった施策構成事業数が24と、こういうふうになっていると、そういうことですか。

○事務局 そうじゃなくて、あくまでも割合を見るために、事務事業数を反映があった施策構成事業数に持ってきた、それだけでございます。

○委員長 行政評価反映事業数が1であっても、2であっても、とにかく1以上であれば、事務事業数の数が反映があった施策構成事業数にそのまま横に出てくるわけでしょう。

○事務局 はい。

○委員長 わかりました。

○事務局 一番右側のパーセントを出すために出したものというか、事務事業数と同じ数字でございます。

○委員長 わかりました。

○委員 反映があったという表現がちょっと誤解を招くと思うんですよ。単に、分母という事ですよね。割り算の分母という意味。

○事務局 そうです。分母という。

○委員長 これは外に出す資料ですよ、当然。

○事務局 はい。

○委員長 そうすると、行政評価と称するものと外部評価というものは、どういう関係に立つのかということがわかったほうが親切じゃないですかね。

○事務局 なるほど。それは、多分、この資料ではわからないんですけども……。

○委員長 いや、だけど、行政評価反映事業数のうち括弧内は外部評価結果反映事業数を示すと書いてあるわけだから、行政評価というものの外延は外部評価より広いわけじゃないですか、当然のことだけど。

○事務局 広いですね。

- 委員長 外部評価というのはここでやったことですよ、結局。だから、外部評価は行政評価の一部なわけですよ。それはどういうふうの一部であるのかということを示していただいたほうが、初めて表を見る人にとってはわかりやすいんじゃないのかな。
- 事務局 一番初めの外部評価委員会のご説明した資料の中には、その辺がたしか入っていたかなと思うんですが。
- 委員長 わかりました。ちょっと探しておいてもらえませんか。できるだけ、図みみたいな形で、一目瞭然なほうが区民の皆さんにお示しするときにはいいと思うんですよ。
- 事務局 はい、わかりました。
- 委員長 はい、どうもありがとうございました。ほかに、どうぞ、何かご指摘いただくことはないですか。
- 委員 質問でもいいですか。
- 委員長 どうぞ。
- 委員 すみません。資料3の12番なんですが、学校カウンセラーの話、質問は、全校に派遣して4,300万ですか。何人ぐらい増えたのか、小中全部なのか、これ、1人だったら幾らかは、割れば人数は出るんでしょうけれども。
- 事務局 こちらは、小中学校全部に8時間をつけるというふうに書いています。実は、小学校8校で今まで4時間しか派遣していなかったんです。それを小中学校全校とも8時間にするためにレベルアップをしたという形になっています。
- それと加えて、26学級以上の大規模学校については、2人配置するとか、そういった形で少しブラッシュアップしているというのが、このスクールカウンセラーの派遣に要している費用となっています。
- 委員 それで、このスクールカウンセラーという人は、ある程度専門職。
- 事務局 そうです。臨床心理士なんかの資格を持っている方です。
- 委員 必ず資格者。
- 事務局 これはそうです。必ず資格者です。
- 委員 そうですか。ちなみに、公立だけですよね。
- 事務局 これは、あくまで公立の小中学校に係る経費ですので、公立小中学校です。
- 委員長 どうぞ。
- 委員 資料4、先ほどご説明いただいたんですけれども、次回以降は金額ベースで示していただきたい。つまり、事業数ベースという結局、どうなんだということですので。

- 事務局 金額ベースですと、先ほど、資料3の一番最後、8ページ、一番裏の部分です。
- 委員 そうですね。だから、これに。
- 事務局 資料4に入れるということですね。
- 委員 結局、これが当初予算における反映状況なので、まさに予算への反映を一番わかりやすいお金で示すことがよいと思うので。
- 委員長 そうですね。
- 事務局 なるほど。わかりました。
- 委員長 資料4のほうに、何とか金目のことを反映できるようにすると、全体数もわかり、額もわかると。
- 事務局 わかりました。
- 委員長 こんな頑張っています、あるいは、あまり頑張っていないというのが、わかるという。
- 事務局 ちょっと工夫させていただきます。
- 委員長 別にすぐやってもら必要はないけれども。
- 委員 いいですか。
- 委員長 どうぞ。
- 委員 資料4で思ったんですけれども、割合が、多いのか少ないのかよくわからないなというのを思いまして。ちなみに、これは、前回は何パーセントぐらいだったんですか。前回と比べて、せめて、悪化しているのか、改善しているのかとかというのがわかると、努力してるしてないというのも、何となくわかるような気がするんですけど。
- 事務局 行政評価の反映事業数ということで、42と27という数字があると思うんですが、これが昨年度ですと、大体3割ぐらいだったんです。これが、今回は6割ぐらいになっているということで、これについては相当、外部評価を反映したものという形でございます。
- 昨年は右下の数字は6.3です。先ほどの施策の反映数ということでは、昨年は、43に対して外部評価を入れたものが15しかなかったというところがございますので、かなり外部評価を取り入れさせていただいたというところでお考えいただければと思います。
- 委員 お金のことで1点お伺いしたいんですけど、資料3の通し番号17番。一応、目標としているのが50名を支援すると。費やす金は8,500万で、単純割りていくと1人当たり170万で、1カ月当たり15万ぐらいという解釈でよろしいんですか。
- 事務局 そうです。そういう形になります。定員を40から50に増やしているということ

ですので、単純計算だとそういう形になります。

○委員 わかりました。1カ月15万ぐらい何らかの形で。

○事務局 そうですね。中小企業に対して補助するといいますか、その関係で。

○委員 あと、同様に、直接、外部評価とは関係ないんですけども、通し番号29のところ、これで1.6億ぐらい予算をされているんですけども、これは、専門職の方というのは相当入られるんですか。

○事務局 これは、在宅介護支援センターと包括支援センターというのが、もともと同じ建物に入っているんですけど、別々の組織だったんです。それを今回、在宅支援センターを包括支援センターのほうに統合することによって、国から補助金が出ますので、その分が1億6,000万ほど、新たな歳入として入ってくるという形になって、区の財政からすると、プラスになりましたという部分を示してございます。

○委員長 よろしいですか。ほかはいかがですか。どうぞ。

○委員 ざっくりした感じなんですけど、教育関係全体で、さっき、いろんな見直しで、少ない金額ですけど、減額みたいな、例えば、資料3の8、9、10とかで、特色ある学校づくり支援事業とか、そういうのが軒並み減ってきているじゃないですか。スクールカウンセラーは大変いいことだと思うんですけど、トータルで見たときに、今、江東区はこども、児童生徒が増えていますので、教育関係については、例えば、施策と施設という両方を合算したときに、トータルでは増えているのかどうか。トータルというのは総費用、学校の新設とかそういうのも含めて、どうでしょうか。

○事務局 恐れ入ります。参考の5ページをごらんいただくと、これがいわゆる25年度予算の歳出で各費目に分かれているんですけども、教育費をごらんいただきますと、25年度につきましては256億ぐらい、前年度が225億ですので、約30億ぐらい増えているといった部分があります。ただし、これは、やはり、ハードの部分を大きくしなければといった部分があります。学校の改築ですとか……。

○委員 施設。

○事務局 施設関係ですね。

○委員 それは30億のうちどのぐらいあるんですか。

○事務局 これも、すみません。冒頭に申し上げたように、同じ資料の19ページに、これが今回の施策の新たな取り組みでやる部分の教育費の部分なんですけれども、そちらを見ていただくと、いわゆる学校関係の増築ですとか、学校改修関係と見ていただけたらと思います。

ますけれども、そういった部分が非常に多くなっているのが、今回の教育費の特徴になっているところでございます。費目別で見れば、教育費は、先ほど、いろいろ見直しも当然ありますけれども、やはり、大きく占めているのはハードです。

○委員 この傾向はずっとまだ続くんですか。

○事務局 続きます。やはり、人口が増えますので。それからあと、学校関係の改築とか、増築もあります。ですので、そういった部分では、ここに占める割合はまだこれから増えていきます。

○委員 少なくとも施策の面では横並びというか、通常としては……。

○事務局 他区と比べてということ。

○委員 いやいや。江東区のそういうハード面の支出する費用は必然的に伸びる、政策的なものというのは。

○事務局 いわゆるソフトの部分ということで申し上げますと、例えば、今回、特色ある学校づくり支援事業というのを見直しをさせていただいているんですけれども、これは、例えば、実際に、ちょっと細かくて恐縮ですけれども、平成14年度に学校選択制度というのを入れまして、要するに、保護者や児童生徒が選べるような形になっていて、そのために、各学校が特色を出せるようにという形、ある意味、各学校に募集のアンケートをお渡しして、自由にやっていいですよという形でやってきたんですけれども、平成14年度以降、例えば、小一支援員とか、理科支援員とか、もろもろ人的な配置をしてきました。教育費全体が膨らむ中で、やはり、少しでも見直せるところは見直そうということがありまして、特色ある学校づくりというのを見ても、実際にやっていることを見ると、なかなか各学校だからこそできることというわけではありませんでした。そこは若干の見直しをさせていただいたという部分があります。ただし、どうしても、教育費全体で見ると、パイが大きくなっていったかなと。

○委員長 ほか、いかがですか。どうぞ。

○委員 いいですか。ここの事業内容の放課後子どもプランで……。

○事務局 何ページでしょうか。

○委員 資料2の46ですけれども。

○委員長 46ページですか。

○委員 そうです。46ページで、放課後子どもプラン事業で、小学校の施設を活用して、放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずク

ラブ」を整備・運営します、今までのげんきっずと学童クラブが江東きっずクラブに体制が変わるという。今までのげんきっずと学童クラブとありましたよね。

○事務局 はい。

○委員 今度、江東きっずクラブというまた新しい何か動きが変わるという……。

○事務局 下のほうにも書いてございますけれども、江東きっずクラブというのを全校に配置していこうという事業でございます。ただ、学童クラブは学童クラブとして必要性もありますので、全くなくすという形ではないんですけれども、放課後子ども教室（げんきっず）を江東きっずクラブという形で再編していこうということです。

○委員 げんきっずと江東きっずクラブというのは、どんなふうに違いがありますか。

○事務局 江東きっずクラブというのは、げんきっずと学童クラブと両方の機能を持っております。げんきっずというのは、親が働いていようが働いていまいが学校にいていいですよという話です。学童クラブというのは親が働いている子を放課後預かる。江東きっずクラブというのは、A登録とB登録というのがあって、その両方に対応できる。

○委員 もともと学童クラブというのは、おやつ代とかは結構それなりに父兄からもらっていて、げんきっずは年間の保険料だけで何か……。

○事務局 おやつとかは出していません。

○委員 そういうことの動きは、今度、新しい動きはどういうものが。

○事務局 ですから、きっずクラブは、学童クラブ機能を使う人はおやつ代とかをもらう。

○委員 そうですか。これは、年間の保険料だけで、年間3,000円ぐらいですか、それと2つ、そういう形、それは同じような。

○事務局 同じです。

○委員 何か、どういうふうに違うかがちょっとわかりづらい。こんなふうに、一緒に、整備・運営、一体的に実施することでどういう違いが出てくる、今までのと、江東きっずクラブ、新しい形の違いがどう出てくるのかな、その……。

○事務局 あくまで、今までげんきっずと学童クラブは分かれていましたけれども、それを、両方の機能を持ったものを学校に設置していきますよと。ですので、保護者から見れば、どちらの機能も選択できるという形で放課後対策をしていくということです。

○委員 おやつの問題が違うというふうな……。

○事務局 基本的には、親御さんが働かれている場合には学童のほうの機能で、そうでなければ、げんきっずという形です。

- 委員　でも、働いていても、げんきっずを利用するという方が出てきているということはあるんですか。
- 事務局　学童でなくても構わないというのであれば、当然、げんきっずで構いません。それはある意味、選択ができるという形です。
- 委員　父兄の負担、おやつ代とかかかると、年間、保険料だけで預かってもらうと助かるという発想が出てきちゃうということですか。
- 事務局　ある意味、保育園のような機能ですので、単にお金が高い、安いところへ行くということよりも、お子さんをどう見るかというところだと思うんです。要するに、保育的に見るのか、あくまで放課後対策の一環として、遊び場みたいな形で見るところですか。
- 委員　親が経済的な部分で選んじゃうということになるのかなと思ったんですね。その辺どう、そういう方向になってきている。
- 事務局　それは聞いたことはないですね。
- 委員　ちょっとそういうふうに感じて。
- 委員長　どうぞ。
- 委員　これは、フォーマットは昨年から変更はないかと思うので。
- 事務局　変更ないです。
- 委員　214ページの平成25年度施策別改善方向総括表あるじゃないですか。先ほど、委員がおっしゃったように、やっぱり、経年変化みたいな話がこの資料には大事だと思うんです。せめて、昨年の総括表を参考資料につけ加えるというのはどうかなと思うんです。それを手がかりに、また、いろいろ議論ができるかということもあるので。参考資料に昨年の1枚でも加えてもらえれば結構です。
- 事務局　2013はちょっと間に合わないんですが、来年度に向けて、ちょっとやらせていただこうと思います。
- 委員　お伝えして、来年度にこう、何かね、入るように……。
- 委員長　だから、いいよ。2013には、もうこれでとじちゃったんだから、いいから、この委員会での資料の追加として、今までの経年変化がわかるようつくってください。別に、それは年度内じゃなくたっていいです。
- 事務局　はい。
- 委員長　これは、お求めがあれば区民にも公開するわけでしょう。



- 事務局　　そうです。
- 委員長　　それなら、やっぱり、そのほうがいいですよ。資料としては、やっぱり、あったほうがいいのかは確かです。それは、仰せのとおり。
- 事務局　　わかりました。
- 委員長　　ほかはいかがですか。
- 委員　　それでしたら、便乗するようですねけれども、資料3の最後のこの表ですが、これもできれば経年で見れるように。
- 委員長　　そうね。
- 事務局　　はい、わかりました。
- 委員長　　ほかはいかがでしょう。どうぞ。
- 委員　　よろしいですか。今日いただいたことの中で、関連して、私は江東区報の、こちらには区報がないんですが、この区報の3月1日のこれがとてもわかりやすかったですよ。
- 委員長　　そうですか。
- 事務局　　予算案のやつですね。
- 委員　　これがとてもわかりやすかったですね。この区報の中で、予算の江東区の注目事業の、例えば、防災まちづくりとか、そういったことの内部をきちんと書いてあって、区の広報、ほかの広報でもよく使われている手法だと思うんですねけれども、予算1万円の使い道という形でここに表が出ていて、非常に私みたいな一般人としては、1万円のお金の使い道が、予算をどういうふうに使われているとか、そういった形で、区の姿勢がわかったというか。こういうもので予算を痛切にビジュアルで感じました。これは、よかったですと思います。
- 委員長　　お褒めを賜りました。ほかはいかがですか。
- それだったら、あれですな。御区もそろそろ財布を締めなければなりませんな。率直なところ。大体、基金は大分減ってきたし、区債は300億だか、残高であるでしょう。まだ、金利は安いからいいんだけど、どうも、先高かもしれないから。となると、これは公債費が跳ね上がります。その点はやや危険で、それで何を言いたいかという、私は別に御区の予算をつくる立場じゃないから、あんまり余計なこと心配しなくていいんだけど、それは、外部評価はもとより、全体としての行政評価も金を削ることが目的なんではない。これは、つけ加えるべきものはつけ加え、進化すべきものは進化させる。あるいは、職員に、

自分たちがやっていることにどういう意味があるのかという気づきといいましょうか、そういうアウェアネスを高めるという意味があるから、削るということを目的にする必要はないんだけど、さはさりながら、しかし、削るという機能があってもいい。あってもいいし、それも多分、重要な機能の1つだろうと思うんです。

そうだとすると、僕は、この委員会で行うかどうかは、どっちでもいいっちゃどっちでもいいんだけど、横断的にコスト削減をするような施策というのか、組織というのか、視点というのか、そういうのをそろそろ入れたほうがいいんじゃないかなと私は思う。この外部評価も、ここ二、三年、とても心やさしく発信して、全然迫力ないなと僕は思っているんです、率直に言って。というのは、二千何百億一般会計と特別会計があるわけですが、そのうち見直し影響額が6億。別にそのパーセンテージをどういうわけじゃないけど、はっきり言って、ほとんどごみみたいな割合じゃないですか。これは気休めだね、この程度では。

ならば、横断的なコスト削減を何らかの意味で立ち上げるということをそろそろやらないと、まだ余裕のあるうちにやっておかないと、大体やるんだよね、苦しくなってくると、切れなくなってくるんだな、これが。大体そういうものですよ、世の中というのは。まだしも余裕のあるうちにリストラをするということをやっておかないと、5年後、10年後は非常に苦しくなってしまうだろうと僕は思いますね。大体、一般会計のほうは伸びが大きいんだけど、そうは言っても、ここ数年はあれですね、特別会計が着実に伸びていますよね。特別会計は、悪いけど、要するに、じじばばの費用よ。このままいくと、要するに、じいさん、ばあさんに全部食われてしまう。これらは義務的な支出なんだから、しょうがないですよ、これはもう法律で決まっているんだから。だけど、やっぱり、あるだろうと思うんだよな、やり方は。

つまり、支出をできるだけ抑えて、これは全部保険ですから、社会保険なんだから、対応しようと思えばできるわけじゃないですか。ぼっちりやって、払わないやつは見せしめだど。どこまででも、地獄の果てまでついていくぞというところを見せて収入増を図っていかないと、やっぱり、あれだわ、御区はやさしいわ、全てが。それはいいことですよ。もちろんいいんだけど、それは余裕があるからできるわけじゃないですか、結局。もうそろそろ縮めてかかると。縮めてかかって、あとのジェネレーションに負担を残さないというふうにしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますね。

だから、この委員会のミッションは何であるかはまた別に定義すればいいと思うけど、

この委員会か別組織かはともかくとして、横断的なコスト整備のための仕組みというのを  
つくるべきだと私は思いますね。

○事務局 仕分けとか、そういう形では当然やっていないわけではございますけれども…  
…。

○委員長 だから、金使わなくても……。いや、要するに、外部調達ですよ、やっぱり、  
それは……。

○事務局 それは、アウトソーシングですとか、あと行財政改革ということで計画を立て  
ておまして、一応、区のほうでも、多分、先生も甘いとおっしゃるかもしれませんが。

○委員長 甘いよ、もちろん。3%だ5%だ、そういうことを言ってるわけでしょう。そ  
ういうのじゃなくて、たたきまくって15%みたいな、やっぱり、そういうことだと思います  
よ、ほんとにやろうと思えば。だけど、金をつけるにはつけなきゃならない。例  
えば、いじめの防止であるとか、職員も給料を下げるとばかなやつしかこないから。いや、  
それは、世の中ってみんなそういうもんですよ、金で決まるんだよ、要するに、獲得でき  
る人材は。そういうのはけちられないじゃないですか。防災も非常に、何ていうか、都市  
間競争があって、防災のだめなところはやっぱりいい人が来てくれないから、そういうけ  
ちられないところはあるわけだ。一方、それは、駅前の花壇は削りましたというのは結構  
なんだけれども、その節約はたかがしれているわね。

○事務局 確かに、全体のパイから比べると、6億とかという数字は少ないかもしれませ  
んけれども、ただ、例えば、義務的経費ですとか、事業費ですとか、そういうやつをとっ  
ていくと、そんなに動かせる経費って、やっぱり、相当少なくなるのかなという気が……。

○委員長 だって、外部から調達しているわけじゃない、購入、賃借やその他いろんなも  
のは。そこですよ、やっぱり、一番たたかなきゃいけないのは。

それは、別に、僕はトヨタのまねを、ああいう非人間的なことをしろとは言わないが、  
ああいうところは、とにかくあれですもの、たたきまくって原価を安くしているわけす  
よ。別に、役所にそういうことをしろとは言わないが、競争入札というのは、あれは一番  
芸のないやり方ですよ、基本的には。そうでない、何かもうちょっとスマートなやり方  
というのはあるんじゃないかなと思いますけどね。

余計なことかもしれないけれども、ぼちぼちそれも両輪でやっていかないと、だんだん  
苦しくなりはしないかなと、よそながら。私はいいんだけど、本区の住人じゃないからい  
いんだけど、ご縁も長いことだし、よそながら、そういう心配をしているわけです。

○事務局　ありがとうございます。

○委員長　と、まあ、野暮なところを申し上げたところで。どうぞ。

○委員　今、委員長おっしゃったことで、確かに、私も予算とかを詳しく見ようと思っても、最終的に、それぞれの事業を一番細かくおりましたところまでいっても、それがほんとうに妥当な金額なのかというのはやっぱり、数%みたいな話……。

○委員長　わかるもんじゃないですよ。これはなかなかわからない。

○委員　なので、結局、外部評価といっても、非常に、そういう意味では限界があるなど思ったのは確かなんです。そこから先が、どうコストが落ちるかというのは、委員長おっしゃるような、何か入れないと、この仕組みだけでは、最後の数字までいったところで、それが妥当かどうか検証できないのでという感想は確かに持ちます。

○委員長　例えば、今、いろんな事業でも、サーバーを外部に借りてやっているじゃないですか。役所の人というのは、そこは鷹揚なんだけれども、前に比べると、例えば、3%下げましたと言うわけ。それはデフレなんだから、何をしたって3%ぐらい下がるんじゃないというね、例えば、そういうことですよ。明らかに発注側のほうが強いわけじゃないですか、今はどこも仕事がなくて困ってるんだから。だから、今回は、おまえ、泣いてくれと。次の契約を変えるときには何とかすると。でも、そのときには、既に、後任の人間がやるわけだから、すまん、俺、聞いてなかったということで、それでいいわけだから。やっぱり、心を鬼にとまでは言わないが、もうちょっとね。

確かに、予算書を見たって、この支出は世間相場で計算しているのかどうかって、それはわかるものじゃない。それはどこの、国の予算だって何だって、みんなそうですよね。それでも国に比べれば随分と良心的だと私は思います、別に褒めているわけじゃないけど。

前に、僕が一番最初に仕分けをやったときなんか、みんな、各事業というのを1枚紙で概要を説明するんだけど、国交省が持ってきた道路整備費というのは紙1枚で1兆2,000億と書いてあって、おまえら、紙1枚で1兆2,000億を通すつもりでいるのかと。そういう世界もありますから、それに比べれば、随分と良心的じゃないですか。

ほか、いかがですか。平成25年度は、これをもっておしまいということになるんですか。

○事務局　そうです。

○委員長　そうですか。わかりました。

さて、それじゃ。茶飲み話みたいになっちゃって申しわけない。議題1は終了して、案件はこれでおしまいですか。事務局、さっきお話しした資料つくってくださいね、経年変

化のやつね。よろしくお願いします。

○事務局 わかりました。

○委員長 それは、別に郵送してもらわない必要はない。添付ファイルにしてくれということだから。

○事務局 わかりました。

○委員長 事務的なご連絡があれば、お願いいたします。

○事務局 最後ですので。一言お礼のご挨拶をさせていただきます。今年度も外部評価にご協力いただき、ほんとうにありがとうございました。

今回、2クール目ということで、私もこの立場で初めて外部評価に臨んだわけですが、今年度は土日開催とか新しい試みもやったんですけど、傍聴というのがほとんどいかなかったのがちょっと残念は残念でしたけれども。ただ、事業所管課には、そんな評判は悪くなかったですから、土日開催は悪くなかったかなというふうに思っています。

本来、こういうのはなれないほうがいいのかもしいんですけど、少し受けるほうもなれちゃったのかなという気はします。ただ、委員の皆さん、非常に厳しいご意見というか、私、聞いてて、おもしろいといっちゃいけないんですけど、おもしろい場面も随分ありまして、先ほど、委員長おっしゃったような事業の本質といいますか、ほんとうは何がやりたいんだと、こうじゃなきゃいけないんじゃないのという、ほんとのところを考え直すいい機会になっているのが、この外部評価委員会だろうなというふうに考えてございます。

来年度、残りの施策、2クール目がありますので、一つ、よろしくお願いいたしたいと思います。来年度の実施方法、スケジュール等につきましては、また改めて、年度が変わりましてから、またご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、公募委員の篠田委員と山口委員の2人には、今年度もちましてご退任ということで、ほんとうにありがとうございました。後任の委員につきましては、今、新たに公募する準備をさせていただきますので、それでまた新しい方選任したいと考えてございます。

いずれにいたしましても、今年度は以上でおしまいということになりますので、ほんとうにどうも2年間ありがとうございました。

○委員長 事務局からは何か。

○事務局 いえ、もう私は十分しゃべりました。

○委員長 はい。ほんとに皆さん、ありがとうございます。特に山口委員と篠田委員は  
ずっとコミットしていただいて、ほんとうにありがとうございました。

ここは、公募委員が非常に多くて、公募はいいとは思うんですけども、私の今までの  
他区での経験を申しますと、公募委員は例えば5人ぐらいいると、1人ぐらいは大体いか  
がなもの、はっきり言えばとても困る、もっとはっきり言うといけないほうがいいという、  
そういう方が必ず出るものですが、しかし、この委員会はそういうことがなぜないのかな  
と。なぜないのかといたらあれだけど、ほんと、皆さん、熱心に取り組んでいただいて、  
全員公募委員でもこの委員会がいいんじゃないかなと、率直に言えばそういう感じはいた  
しまして、その点はほんとうにありがたく思っております。

今後とも、引き続きご協力のほどお願いします。どうもありがとうございました。

— 了 —